

いじめ問題に関する評価の実施状況

評価項目	評価観点等の内容	評価	分析及び改善策
1 日頃の児童生徒理解	<p>① 一人一人が安心して学校生活を送れるように努める。</p> <p>② 日常的な対話・観察・情報共有に努める。</p>	3	<ul style="list-style-type: none"> 学校経営方針の重点項目として「支持的風土の醸成～認め合い、支え合う仲間」を掲げ、児童が安心して学校生活を送ることを目指してきた。学年・学級経営を軸に様々な教育活動において、自己肯定感や他者理解を深める心の醸成に努めた。 同学年会や学年集会の充実を図った。学年や学級の実態の把握をもとに、相手意識や所属感を高め、未然防止に繋がる指導や支援を日常的に講じてきた。 日常の児童との対話や児童の行動や友人関係についての観察を通して、児童理解に努めている。また、同学年や専科担当等と情報を共有しながら複数の眼で児童の実態把握を行ってきた。
2 未然防止や早期発見	<p>① いじめの早期発見の体制を整備する。</p> <p>② 教職員がいじめに関する危機管理意識をもち、児童が発するサインを見逃さないようにする。</p>	3	<ul style="list-style-type: none"> 児童の学校生活の満足度や困り感の把握を目的として、隔月のなかよしアンケートを継続している。その結果に基づいた個人面談も実施した。 日常の児童との対話や児童の行動や友人関係についての観察をもとに、いじめに繋がる状況を把握した場合は、直ちに学年で情報を共有したり、いじめ行為に発展する前に児童へ指導をしたりと早期対応に努めた。 教育相談員や特別支援教育支援員からの情報により、未然防止や早期発見に繋がることがあった。児童が発するサインや言動の変化を見逃すことがないように、今後も全職員が当事者意識をもち、協働していくよう努める。
3 いじめへの迅速及び適切な対応	○ いじめが生じた際、学校全体で迅速に対応できる体制を整備する。	3	<ul style="list-style-type: none"> 本年度報告のいじめ事案は15件であった(R7.2.25 現在)。事実関係の詳細な把握に努め、事案の把握後は、同学年での共有、管理職への報告を行うよう、共通理解を図ってきた。 該当の保護者については、即日対応を原則として報告するとともに情報の共有を行っている。該当児童や保護者の不安解消を最優先に今後も適切な対応を継続していく。
4 組織的な取組	○ いじめが生じた際、学校全体で組織的に対応できる体制を整備する。	3	<ul style="list-style-type: none"> いじめ事案については、必要に応じ関係職員による対策委員会を開催し、担任一人ではなくチームで対応する体制を整備している。 本年度は重大事案が1件あった。対策委員会はもとより、適宜、町教委への報告を行い指示を仰いできた。また、SCをはじめ外部機関と共有を行い、助言をいただきながら真摯に対応を進めてきた。
5 方針等の共有 (保護者・地域)	○ 方針や取組を保護者、地域と共有し、理解や協力を得る。	2	<ul style="list-style-type: none"> いじめの対処方針や指導計画については、「長与小学校いじめ防止基本方針」として、本校のホームページで公開しているが、家庭や地域に対する周知は十分とは言えない。年度当初の学校だよりや学級PTA等にて説明を行い、家庭や地域との連携協力を強化する。 保護者や地域の方からの情報で認知し、早期解決に至った事案もあった。今後も児童が安心して学校や地域で生活できるように、多くの目で見守っていく。